

反障害通信

21. 6. 18

108号

「二〇二〇東京オリンピック」を問う

あるスポーツ出身議員の戯画

自民党の馳議員、このひとは元プロレスラーなのですが、オリンピックの中止(延期)へのコメントを求められて「スポーツの政治利用には反対だから、応えない」という態度を示していました。まるでギャグ・戯画なのです。そもそも、それならば、この時期にテレビに出なければいいのです。さらに、プロレスもいくらショー的になっているとは言え、スポーツなので、自分がスポーツで有名になったことを利用して議員=政治家になったのですから、「スポーツの政治利用に反対」するなら、議員になるべきではないし、後から「反対」の立場に転じたなら、そしてその立場を維持しようとするなら議員を辞める事ではないでしょうか？

そもそも自民党には、スポーツ選手の人気にあやかって議席数を増やすために議員にしていく構図が多々あったのですから、「何をか言わん」と思うのです。

スポーツの政治利用の歴史

さて、そもそもスポーツが政治利用されてきた歴史があります。スポーツの国際的イベントやその招致が、国内保守政治の批判が高まった時にぶつけられ、批判をかわすために使われたという歴史があり、また、オリンピックやスポーツの国際大会のメダリストを首相官邸に呼んで、首相とツーショットや団体との集合写真を撮るといったようなことがなされてきたのです。また、これは単にスポーツだけではなく、科学や文学や芸術や芸能人にも及び、園遊会や「桜を見る会」など、様々な政治利用がなされてきたのです。誤解のないように書いておきますが、これは右派的なことだけでなく、左派的なことでもあることです。わたしはスポーツ・芸能・科学の中立性幻想自体を批判しています。いろんな立場で政治的発言はきちんとしていくことです。ただ、政治的に利用されたくない、政治的な批判をされたくないとするなら、きちんと、距離を作る事が必要です。

「二〇二〇東京オリンピック」という政治

さて、そもそも「二〇二〇東京オリンピック」は、国家主義的な石原慎太郎東京都知事が招致を図っていたのですが、それに復活した安倍自民党政権が乗っかり、まさに自民党政治の安定化基盤固めとしてだしてきたことです。そして、フクシマのアンダーコントロールという大嘘について招致をたぐり寄せ、しかも「復興五輪」というテーマを掲げました。このことで何が進んできたのでしょうか？ アベ政治の特徴は、歴史忘却・修正主義です。歴史をきちんと押さえ、過去の反省の上に立った当たり前の政治とは真逆の、侵略と戦争の歴史、その中での「人道に反する罪」を反省をすることなく、あったことをなかったこと、都合のよいように修正して進める政治です。このことは、自らも形成してきた安

全神話がもたらした原発事故の反省に照らして原発の廃炉の道を作っていくのではなく、原発の再稼働を見越した計画進め、しかも、被害や避難民の補償も切り捨てる中で、「復興五輪」を出してきたのです。そのことは、野球とソフトボールの開催地を福島にしたことや、聖火リレーの出発点を福島原発震災の被災地、長く立ち入りが制限されていたところを駅周辺だけ整備して、復興五輪の象徴にしようとしたのです。しかも、フクシマ事故処理の中で出てきた、汚染水の海洋廃棄という方針を出して来ています。一体何をか言わんのです。

今、コロナで緊急事態宣言が出されているのですが、そもそも原子力災害緊急事態宣言が出されたままで、事故前の上限——年間1ミリシーベルトが20ミリシーベルトに引き上げられたままです。

除染がなされたと言いますが、住居や建物、道路周辺だけ、森林などは手を付けていません。雨が降ると森から流れた水で放射線値があがるのです。だから緊急事態宣言を解除すると帰還どころか、避難が必要になります。そして、避難していたひとを帰還させようとして、避難していたひとたちへの住宅支援も打ち切ってきています。それが「復興」ということの絵空事にすぎない中身なのです。

さらに、コロナウィルスで一年延期になると「人類がコロナウィルスに打ち勝った証しとしての五輪」とかいうスローガンも出しました。その一年延期というのも、安倍首相が自民党の総裁任期が切れる前にとということで、二年延期の提言を却けて、一年にしたのです。まさに政治的意図まみれの五輪になってしまっています。

現代オリンピックの商業主義と国家主義の政治

さて、そもそも現代オリンピックが陥っている問題点があります。オリンピックはアマチュアスポーツとして出発したのに、だんだんプロスポーツも容認し、更に商業主義化してきているのです。そもそも主催団体のIOCが利益追求集団になっていて、今回のオリンピックで何が何でもオリンピックをやるのだという何のためのオリンピックかということも喪失させています。今回の東京オリンピックは、JOCの委員長が誘致のための贈賄汚職疑惑で辞任することから始まっています。そして、コロナウィルス対策で、公的機関が担うことを民間への委託体制が作られていて、商業主義の極みとなっていることと同じように、オリンピックもさまざまな企業が利益を求めて、群がっています。また、そもそも報道の中立性を標榜するマスコミがオリンピックの協賛団体になっているありさまで、テレビのスポーツニュースは、オリンピックが開かれることを前提にした報道をしているありさまです。

もうひとつの問題は、オリンピックが国威の発揚としてのオリンピックになっていることです。オリンピックは平和の祭典と言われていますが、ナチスがベルリンオリンピックをファシズム的宣伝の場にして、その後の戦争に突き進んだ事がありました。スポーツの政治利用を許さないとか言って、平和の祭典とか言っているのですが、歴史をきちんと押さえる必要があります。そもそもオリンピックで、国旗を掲揚し、国家を流し、国威の発揚、すなわち国家主義的競争の場になっているのです。この国家主義こそが民主主義の破壊、そして国家の係争や戦争の要因となっているのです。オリンピックの政治利用を許さないというのなら、商業主義的なことを排するとともに、国威の発揚としてのオリンピッ

クから脱して純粋にアスリートファーストの自らの自己表現的なことの発露としてのスポーツの場として転換していく必要があるのではないのでしょうか？

(み)

〔「反差別原論」への断章〕(35)としても)

読書メモ

今回はグラムシとイタリアのアウトノミア運動の学習ノートです。

今、社会は根本的なところは変わらない、という言説が広まっています。そのようなことが、若者の保守化や総体的政治的無関心や閉塞感を生み出しています。それは、過去の運動のさまざまな誤りから来ていて、それが前世紀の九〇年を前後するソヴィエト連邦と周辺国の「社会主義」の崩壊ということで、更に加速しました。そのことをとらえ返す作業を、レーニン学習から始め、トロツキー、ロシア共産党党内闘争史を押さえ、レーニンと民族自決権をめぐる論争を交わしたローザ・ルクセンブルクを読み、そして、レーニン主義と対極にあると考えてきた、構造改革革命論の発出のグラムシと読み進めてきました。実は、これは、わたしのとらえ損ないでした。グラムシも「マルクス・レーニン主義」なのです。ただ、本文中に書いたように、構造改革革命論とのつながりがあるのかも知れませんが。とにかく、グラムシを押さえたところで、イタリアの地政学的な押さえと、留意すべきアウトノミア運動を押さえるために積ん読していたビフォーの本を引っ張り出して読みました。

たわしの読書メモ・・ブログ 556

・グラムシ／山崎功監修・代久二(1・2・3)編集・藤沢道郎(4・5・6)編集『グラムシ選集 第1～6巻』合同出版社 1961～1965

やっとグラムシに入りました。わたしはいわゆる「マルクス主義」の総括のようなことを始めていて、その「マルクス主義」の正統派としての「マルクス・レーニン主義」の批判を始め、そこからはみ出したローザ・ルクセンブルクとグラムシに留意していました。ローザの学習は、前のメモで一応終えました。それで、グラムシなのですが。イタリアの伝統に構造改革革命論ということがあります。構造改革革命論というのは、構造を変えることによってなし崩し的に革命を成し遂げていくという方針です。以前は、日和見主義・修正主義の一典型と「マルクス・レーニン主義」の流れから批判されていました。ですが、現代的にそれが、ソ連邦の解体——「マルクス・レーニン主義」的な革命の終焉の中で、再度とらえ返しがなされてきているようです。わたしは、それがグラムシ発だと思って、グラムシ学習を自らに課していたのです。確かに、そういう面はあるのかもしれませんが。グラムシは主意主義というか、意識主義的で、上部構造変革論的なことがあり、そういう意味で意識変革・上部構造変革による構造改革革命論とつながるのかも知れませんが。ただ、武装蜂起——国家権力奪取——プロレタリア独裁という路線を維持しているという意味では、まさに「マルクス・レーニン主義」的でもあるのです(後者に関してはローザもその構

図から抜け出せていません。当時の暴力的専制支配下では、現実的にということ、その道を取らざるを得なかったのかもしれない)。

どうもグラムシは体系的な論攷は残していないようです。しかも、この日本版選集特有の成立過程があります。この選集は最初1～3巻までを出版し、次に4巻、6巻部分を追加しようとして、4巻、6巻の間に5巻を入れたという経緯があります。5巻はすでに表に出しているそれなりにまとまった短編の論集。他はグラムシの「獄中ノート」が大半です。6巻の最後に、グラムシが工場評議会運動への働きかけを目的にして、週刊紙『オルディネ・ヌオーヴォ』（「新しい秩序」）として出していた機関紙の論攷が載せてあります。これは、初期の頃の文章で時代順にもなっていないのです。また、編集過程の追加的方針で、同じ脈絡の論攷が巻をまたいであるという状況です。最後の6巻にテーマごとの一覧が付録としてあり、索引もあるので、自分で構成し直して読み直すという作業が必要になります。勿論、この本の編者や訳者たちの革めての改訂版に向けた編集作業も期待されるのですが、どうも、そういう作業はなされなかったようです。

そもそも「獄中ノート」自体が、ムッソリーニのファシスト政権下で獄中にあったグラムシが左翼的な本の入手ができず、また外部との通信が検閲のなかでままならず、政治的なことが遮断されていくなかで、また様々な圧力下での獄中生活で、意識論・文化論的なところに収束されていったようなことがあるのですが、そもそもグラムシ自身の上部構造主義・意識主義的なことがあったのだと言えます。それらのなかで、論攷がパッチワーク的になっているということを感じたのはわたしだけでしょうか？

そもそもマルクス／エンゲルスは哲学的には、青年ヘーゲル派から出発したのですが、その内部論争は、過去の哲学論争の相似性・継承性があり、また、その後の哲学論争を内包している、とも言われています(廣松さんなどの指摘です)。ちなみに、グラムシの論攷はブルーノ・バウアーの「意識」とリンクしているようにわたしにはとらえられます。マルクスのブルーノ・バウアー批判からグラムシをとらえ返す作業も必要になっているのだと考えたりしています。このあたりは、廣松ノート作成の過程で踏み込めるかもしれません。

さて、グラムシの論攷がまさにイタリア地政学的内容をももっているのですが、逆に言うと、グラムシやその後のイタリア左派・「社会主義」・マルクス派の理論の理解には、イタリア地政学の学習が必要ではないかという思いがあります。グラムシ自身も、「政治と哲学と歴史の同一」という言葉を使っています。

イタリアの地政学というのは、近現代史においてイタリアでは、被侵略の歴史があり統一国家が形成されていなかった一方で、商業自治都市の歴史からする自治があり、自治的なことがかなり浸透していた歴史もありました。なおかつ、ラテン文化の感性的文化ということも押さえておく必要があるのです。このあたり、ドイツの論理性を追求することと対比的な文化のように感じています。またカトリックの総本山ヴァチカンがあり、宗教改革なしに(ただし人民党というカトリック内の改革派的なものはあったのですが)存続続けたキリスト教的なこととのせめぎ合いのようなことも、イタリアの地政学を押さえるには必要になっているのかなと考えています。こういうところでのグラムシのまさにイタリア的な論攷なのです。

グラムシはまさにロシア革命にインパクトを受けて、その理論も運動も進めていきます。

そして、そのロシア革命における内部論争にもコメントしています。トロツキーやブハーリンの批判をこの本の中で書いています。グラムシの押さえは、日和見主義者は決定論的であり、極左派は主意主義的になっていて、前者をブハーリン、後者をトロツキーとしています。そこでは、スターリン批判が出てこないのです。スターリンは、たぶん、ブハーリンより決定論的になっているのではというのがわたしの押さえ、このあたりは、イタリア共産党内部の論争で、グラムシとトリアッティがボルティエガを極左派として批判したことと繋がっていきます。ただし、そもそもグラムシ自身が意識主義・主意主義として修正主義として批判されているのです。このあたりは、人間主義と科学主義との弁証法——対話とも繋がっていきます。イタリア共産党の内部論争は、当時隆起してきたムッソリーニのファシズムとの対決の問題として、反ファシズム統一戦線論争の問題と繋がっています。グラムシはまさに統一戦線論をはったのですが、第三インターナショナルは紆余曲折して、ファシズムの台頭を許したという負の歴史があるのですが、グラムシのこの選集の論攷からはそのような第三インターナショナル批判のようなことが何も出てきません。スターリン批判が何もありません。

グラムシというと、グラムシの名を知るひとの間では、ヘゲモニー論が有名です。これは、レーニンのプロレタリア独裁論のグラムシ的展開と言える事です。このヘゲモニー論がどうしてもわからないのです。そもそも、「政治とは権力の行使である」というテーゼがあります。政治ということはそういうこととしてあってしまうということで、そこで、政治意識をあえて意識してその政治を進めるという論理なのでしょう。そこから、ヘゲモニー論が出て来ます。すなわち、ヘゲモニーとは、「支配と教育」、「権力の行使と支配——指導と教育」の弁証法ということになるのでしょうか。ですが、そもそも運動ということのなかに、その運動の目的とする社会の未来像が、その運動体のあり方の中に示されているという共産主義的テーゼからとらえ返せば、「支配」とか、「権力の行使」という概念が出てくること自体が運動の矛盾そのものなのです。まさに、そのことが、「マルクス・レーニン主義」、これはまさにスターリンが生み出したスターリン主義そのものなのですが、そのことへの批判の核心になるのだと押さえています。

この著作集の最初は「新君主論」で始まっています。マキアヴェッリの『君主論』のとらえ返しからするヘゲモニー論をそこから展開していくのですが、それは「支配」という概念から出てきているのですが、そのこと自体にわたしは違和を感じてしまいます。そのことは、国家ということを前提にした議論、そのことは、いろいろ注釈はついているとはいえ「共産主義は「国家」に反対しない」5巻196Pなどとか、反差別論を展開しようとしているわたしの立場からすると、そこから当然批判していくことになるヒエラルヒーや権威ということへの批判が欠落していることにわたしは疑問を持たざるを得ないのです。そもそも、グラムシは「障害者」と規定されるひとだったのですが、「働かないものは食うな」5巻83Pという障害差別の核心的差別の言説が出てくることには驚きでした。その他、性差別的なことも出てくるのですが、時代拘束と言ってしまうとそれまでなのですが、グラムシには反差別の思想がない、のです。このことはローザが、様々な被差別事項を持ちながら、個別差別をほとんどとりあげなかったことにも通じながら、ローザには後の反差別論の基底になる論(「継続的本源的蓄積論」)を展開していたということがあったのですが、

グラムシにはそれを感じないのです。むしろ、そのヘゲモニー論は、被差別者が故の権力志向さえ感じてしまうのです。

余談的になるのですが、わたしはグラムシの意識主義的なことを考えていると、日本における吉本隆明さんの意識論的論攷とリンクしていきます。

グラムシには書簡集もあり、グラムシ研究という形での評論集も出ています。この選集の再構成というなかでの再学習に踏み込むところなのですが、とてもそこまでやれません。学習は、構造改革革命論の核心とでもいうべき、工場評議会運動のとらえ返しの作業が必要になっていきます。構造改革革命論は、労働組合運動の自主管理の中から、アナルコ・サンディカリズムの労働組合主義ともリンクし、無政府主義ともリンクしていきます。そのあたりの押さえも必要になっていきます。この工場評議会運動の流れとグラムシの思想とのつながりから（そのつながりは現時点ではっきりとらえれば、むしろ並行的なことを感じているのですが）、現代につながっているアウトノミアに関する積ん読している本を、次の読書に急遽挟みたいと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 557

・フランコ ベラルディ(ビフォ)/廣瀬 純・北川 眞也訳『NO FUTURE—イタリア・アウトノミア運動史』洛北出版 2010

グラムシ学習から派生してイタリア運動史と構造改革革命論を押さえる作業です。実はずっと前に買って積ん読していた本です。

「アウトノミア」ということは、ネグリの一連の学習過程で学んだことば、これがキーワードになるのですが、「自律」とかいう訳が当てられています。

アウトノミア運動は、既成左翼を超える運動です。どうも大きな流れ的には、二つの流れがあり、ネグりは相対的に政治的・組織形成的だったのですが、ビフォは文化主義的・アナークイズム的なのです。そして実存主義的なことにリンクしつつ、ダダイズムやニヒリズムとも繋がっていきます。

さて、ネグリの批判から入るのですが、以前ネグリを読んだときに、そこから出ていたネグリ批判に今回の読書から得たことを付け加えると①国民国家の過小評価②物質労働の過小評価——認知労働の過大評価③グローバリゼーションの過大評価となります。①③は前回学習でつかんでいたこと、②は、今回特に押さえ直したことです。

少し説明を加えます。①と③はリンクしています。ネグリは、グローバリゼーションの進行で、国民国家ということの意味・意義が薄らいでいくだろうと書いていたのですが、現況はそんなことはなく、むしろ各国でナショナリズム的なことが大きくなってきています。移民排斥的極右政党の伸張が起きています。これは、グローバリゼーションの意味を反差別というところからとらえ返すことを欠落させ、ネグリが押さえ損なっていたというところから来ているのではないかとこのように押さええています。すなわち、グローバリゼーションをローザ・ルクセンブルクの「資本蓄積論」からとらえ返す作業から出てくる「継続的本源的蓄積論」からすると、資本主義を維持するには差別が必要になるということです。すなわち、グローバリゼーションが世界を覆ったとき、資本主義を維持していくには、

国家間の格差を維持し広めていく必要があり、国家主義を打ち出し、また国内の格差による継続的本源的蓄積を成し遂げるには、国内的な差別ということも必要になってくるのです。差別は封建遺制の遅れたところから出てくるのではなく、むしろ改めて差別こそが資本主義を維持するために必要になるということなのです。

また②に関しては、ネグリも物質的商品生産活動から精神労働と言われることへの移動が出てきていることを書いていました。この本の著者のビフォーは、更に、反労働ということまで突き出しています。これは物質的商品生産活動から認知労働というところに現在資本主義の重心が移ってきているというところで、突き出しているのですが、現実的に物質的商品生産活動も肉体労働もなくなるわけではなく、反労働と言っても、労働しないと飯が食えない労働者階級にとっては、「反労働」などはストライキの行使という意味しかないわけです。ここで、たぶんこういう突き出しをしたのは、ネグリが突き出したベーシックインカム議論が背景にあるのだと押さええます。ベーシックインカムを実現して初めて反労働が言えるのですが、ベーシックインカムの未実現社会では、反労働というのは、飯が食えなくなることしか意味しません。わたしはベーシックインカムというのは、構造改革革命論の手段に過ぎないことだと思っています。ベーシックインカム(実はベーシックインカムでなくて基本生活保障なのですが)を実現するには資本主義を止揚するしかなく、ベーシックインカムを突き出しつつ、社会を根底から変えていくためのメゾッドなのです。実は、資本主義生産ということでの労働は搾取される生産活動なわけで、そういう意味では反労働なのですが、生産活動自体がなくなるわけではありません。ひとは霞を食っていられないからです。またひととひとに関わる活動も必要になります。実は、このあたりは、民俗学的なとらえ返しも含めて幅広いマルクス派の学を進めていた今村仁司さんが、労働という概念をとらえ返し、「他者のためにする」、すなわち搾取という概念がつきまとう「労働」と、「みんなのためにする活動」としての「仕事」を分けて考え、労働から仕事への転換を訴えている地平からのとらえ返しが必要になります。

この本の中で、テーラーシステムの話が出て来ます。それを生産性向上運動として「社会主義の建設のために」必要だという論理に陥っているのか、肯定的に論じているところがあるのですが、わたしはそう読みとってしまったのですが、これは反労働という突き出しとは明らかに矛盾しています。このことはネグリも陥っているグローバリゼーションの過大評価と繋がっているのですが、「マルクス——レーニン主義」的などころでの進歩史観——発達史観的なとらわれではないかと思っています。この本の中で、技術ということの過大評価に陥っていることにも通じています。このあたりは、「資本論草稿」の中で、マルクスが民俗学的学習も進め、マルクス自身が「マルクスを超えるマルクス」というところで展開しようとしていたことでもあるのですが、ビフォーはネグリを「マルクス——レーニン主義」というところで批判しています。ビフォーは限りなくアナーキズムに接近しているので、そういう批判も出てくるのかもしれませんが。ネグリが『マルクスを超えるマルクス』という本を書いているので、もう一度、このあたりの観点をもって、ネグリの再学習をする必要を感じています。

もうひとつは、マルチチュードの概念です。それは、ビフォーが、かつてあった大衆労働という概念に社会労働という概念を対峙し、それに社会労働者＝マルチチュードという

か概念にくっつけたことに繋がっています(原語——訳語の問題があって、ちゃんととらえられないのですが)。ネグリのマルチチュードやスピヴァックのサバルタン概念を、被差別者という概念とわたしはリンクさせていたのですが、どうも、ネグリには反差別ということが希薄になっていて、ビフォーも同じようになっているのですが、そこで、反差別論を軸にすえるわたしサイドからすると、物足りなさ、違和ということが生じているのかもしれない。とにかく、かつて「社会主義革命」の主体としてのプロレタリアートというところから、主体をマルチチュードにネグリは転進させています。

さて、この本とこの本の著者のビフォーをネグリとリンクさせて対比させて論じて来たのですが、ビフォーは、だんだん文化主義的になっていき、文化人的な活動になっていっています。そして、国家機構(権力機構)に押しつぶされていくなかで、グアタリ(ガタリ)との接近もあって、実存主義的なところや構成主義的なところに接近していき、また、亡命的な動きに落とし込まれるなかで、ノマド(もともとは「遊牧民」という意味で、それを文化運動的にアレンジしています)的になり、ますます文化主義的になっていき、実存主義やポスト構造主義——構成主義に接近し、アナーキズムとの親和性にも陥っていきます。この本のタイトルも「**NO FUTURE**」というニヒリズム的なことになっています。

誤解のないように書いておきますが、わたしは必ずしもポスト構造主義の言説を全否定するものではなく、むしろ部分的に採り入れています。この本の中でのポスト理論(「ポスト工業」「ポスト近代」「ポスト社会」)とか、ヒエラルヒーの反対概念として突き出している「リゾーム」とか、プロレタリアートをもじった「プレカリアート」とか、ポスト構造主義の概念が出てきています。そのあたりの学習は、わたしは運動的にはつながっていないと回避的になっています。そこで、この本の中の、マルクスの流れからする物象化概念とか、ヘーゲルの概念なのかもしれませんが、網の目の結び目という関係論的とらえ返しとか、哲学的な世界的なつながりのような事へ共鳴していました。

もうひとつの問題、この本はイタリアの現代史を押さえています。世界的には、一九六〇年代後半の反乱が留意されていますが、この本の中では、それよりも一九七七年に留意しています。世界的、日本的にも、この七〇年代後半ということがひとつの転換点としてあるのかもしれないと思っています。革命の敗北からネオリベ的なことが台頭してきた時代として。

さて、核心はアウトノミア運動ということの中身をめぐって、これは反労働ということでの文化運動的なイメージもあるのですが、もうひとつの意味、いわゆる自主空間作りというようなこと、イタリアにはグラムシの時代の工場評議会運動があり、その流れの中で、空き工場、空き建物の占拠闘争や、工場の自主管理、大学の自主空間——開放空間作りがあったようなのです。このあたりの運動は、結局潰されていくのですが、それと相俟って、「赤い旅団」のテロリズムがあり、そのことをでっち上げの激しい弾圧があったのです。ネグリやこの本の著者も巻き込まれています。このあたりの暴力性の問題を著者は、「時代的遅れとしての暴力主義」と規定しているのですが、むしろ、ベトナム戦争を背景とした戦争という暴力的な時代背景があり、苛酷な弾圧や、暴力主義を推進する右翼との対峙の中での、左翼的暴力性の突き出しもあったのだと思います。また、差別が暴力であるというところで、しかも、反差別を貫き通せば反暴力主義になるのです

が、そこまでには至らず、きちんとした方針なき、アナーキズム的などころに陥ったテロリズムという過る活動として押さえておく必要があると思います。

その後、ジェノバ・サミットへの反 G8 サミット運動は、まさに戒厳令的などころで押さえ込まれているようすが書かれています。

わたしは反差別論的観点から、イタリアのみならず、社会変革運動の陥った陥穽を押さえ直す作業をしていきたいと考えています。

映像鑑賞メモ

たわしの映像鑑賞メモ 050

・CS 放送ビデオ・オンデマンド「ビリーブ 未来への逆転」2008

トランプ前大統領の時、リベラル派の女性の最高裁判事が亡くなり、その補充で右派の判事を選任した事が話題になっていました。その亡くなった判事は、ルース・ベイダー・キンズバーグというひとで、この映画の主人公です。このひとは、女性差別に対して法制度的なところ闘ったパイオニア的存在なのです。このひとは、そもそも大学の法学部が女性を差別していることがあったのですが、そのことに闘い、そして「優秀な成績」で卒業したにもかかわらず、弁護士事務所に入る壁を越えられず、大学の教員になるのですが、性差別の事件（男性に扶養手当が出ないという反転した性差別事件）で、人生のパートナーの弁護士と一緒に弁護をすることになり、様々な駆け引きや働きかけのなかで、裁判を起こします。ここからは法廷ドラマ的なせめぎ合いのドキドキわくわくのストーリーになっていて、ストーリー展開が映画自体としての魅力を感じさせます。判例や性差別的判事の圧力、慣例による差別という、さまざまな抑圧の中で、くじけそうになりそうなどころから一転して、その意志と雄弁で勝利していきます。その後、さまざまな性差別の事件を担当することになり、法制度を変えていったのです。そして最高裁判事にまでなったのです。まさにパイオニア的なひとの意志と生き様を描いた映画でした。どのような分野にもパイオニア的にひとがいて、そこから運動が始まったということを改めて思い起こさせた映画でした。

インターネットへの投稿から

2021.5.17 メーリングリストへの投稿 「「障害者権利条約」は「使える」のか？」

1970年代に突き出された日本の「障害者運動」は理論的に整理されていない側面もあったのですが、ラジカルさ(根源的などらえ返しと突き出し)をもっていたとわたしは思っています。それが80年代を境にして外圧に頼る、また使えるものは何でも使っていくという論理で、(国家)権力や、そもそも福祉の切り捨て・抑圧を進めてきた政権与党にも頼る運動に陥ってしまいました。そのようなことの一つとしての、「障害者権利条約」の過大評価も起きています。そのようなことへの一石を投じる論攷です。参照してくださいー

https://771033e8-ab2b-4e5b-9092-62a66fd59591.filesusr.com/ugd/6a934e_f384aad354e64a9593ca415cbb4729e4.pdf

『反障害原論』への補説的断章 (35)

「障害関係論原論」への覚え書き

すでに「障害関係論」を書く予告しています。

以前わたしの障害問題に関する基調的なことを、三村洋明『反障害原論——障害問題のパラダイム転換のために——』世界書院 2010 として出しました。その本の中で、何かきちんと整理しきれなさを感じていて、そのことも書いていました。その本を出版してもらった会社の姉妹会社とでもいうべき会社から出している雑誌に、その本の裏の意図というようなことを投稿してもらい(註1)、その特集で、わたしの本にいろんなコメントをもらいました。そこでも「整理されていない」とコメントをもらっています(註2)。その時は、まだもやもやとした思いもあったのですが、わたし自身ももっていたことです。

その後、この「通信」で『反障害原論』への補説的断章で、整理しきれないこと、もっと深化させる必要なことを書いてきました。ホームページにも載せています(註3)。

もう、「障害関係論」に踏み込んで書いていくべき時はきているのですが、まだその前に押さえておきたい学習に切りがついていません。そんなことを言っている間にどんどん時は過ぎていきます。また、いつ何時この作業が永遠の停止に陥らざるをえなくなるかもしれません。で、とりあえず、この「覚え書き」を書き置きます。とりあえず、その「もやもや」ですが、それをここで整理してみます。

「障害の社会モデル」のわたし自身のとらえ返しにおける逡巡

一言でいえば、本の中の「もやもや」——整理しきれないこととは、「障害関係論と「障害の社会モデル」との関係を詰め切れなかった」ということになります。すでに、「障害関係論」的なことは書いていたのですが、それは、「障害の社会モデル」の実体主義を批判し、そのことの中身的一端として、disability の「できないこと」とされていることが、ゲシュタルト心理学の地と図になぞなえれば、なぜ図として浮かび上がるのかということの問題にし、しかもなぜ、ひとりで「できるべきこと」となるのかという問いを發すること、それを「社会モデル」継ぎ足せば、それが関係論になるという設定の仕方をしていました。

もうひとつ別の観点、サブタイトルのパラダイム転換というところからすると、「社会モデル」は医学モデルからパラダイム転換をなしえているのか、という問いになります。これは、オリバーのあの有名な問い、「障害者」個人が「障害をもっている」というこれまでの知を反転させて、「社会が障害をもっている」と反転させてみせたことをどうとらえるのかという問題がありました。実は、わたしはこれに関しては、聴者が「手話を学び、手話ができないという障害を克服しました」と突き出したことを書いていたことに通じています。この話をルビンの図形の、向きあった顔と杯の反転に話から、白黒の図形の境界線をどちらに内自有化するかという問題にもなぞらえていました。さて、ここで問題になっているのは、パラダイム転換のパラダイムということをどのようにとらえるのかということに収束します。すなわち、一般的に言われる「考えの枠組み」というようにとらえると、確かに、「社会モデル」も医学モデルからのパラダイム転換(広義の転換)なのです。しかし、廣松さんがいう世界観、科学観を貫く大転換(狭義の転換)、たとえば、アリストテレス——プトレオマイオスの天動説からコペルニクス—ガリレオの地動説の転換のような大転換、

また、ニュートン力学から量子力学のような大転換、それは近代知の地平からの新しい知の地平への大転換なのです。それに比べれば、広義の転換——小転換は、確かに反転させて見ているけれど、近代知を超える転換すなわち実体主義批判にはなっていない、むしろ内
自有化ということを持ち出した時点で実体主義に陥っているという意味では、パラダイム
転換ではなかったのです。だから整理すると、大転換ということに懐胎しているけれど、
大転換そのものではなかったと押さえることができます。

もうひとつ、発見したことがあります。それはヘーゲル弁証法のテーゼ——アンチテー
ゼ——ジーンテーゼを援用して、医学モデルのテーゼに対する「社会モデルは」アンチテ
ーゼとして出てきたことで、それを止揚するのは、関係モデルとしてのジーンテーゼであ
ると押さえたことです。これは、発達保障論批判として出てきた「障害個性論」と同じ地
平を持っています。確かに、発達保障論は抑圧の論理になっているとして、「障害個性論」
が出てきたのですが、文字通り、これは「障害者」という実体の属性としての「個性」と
いう論理になっていて、まさに実体主義に陥っているのです。ただ、アンチということでの
「社会モデル」や「障害個性論」には過渡的に大きな意味があったということは言うま
でもありません。

さて、そもそも関係論という観点をわたしがすでにもっていたのに、なぜそれをストレ
ートに突き出さなかったのかという批判がでてくると思えます。障害関係論は、そもそも
70年代にすでにそのようなことを語る「障害者」がいたのです。わたしはそれに加えて、
廣松渉というひとの「関係性の一次性」という哲学的なことを読んでいたことがあって、
障害関係論を突き出したのです。ですが、廣松さんの哲学的なところから障害関係論を
展開して行くには、廣松さんの論攷を読んでいく必要があると思っていました。ですが、
そもそも廣松理論自体が歴史の中に埋もれそうになっていました。そして、わたしの障害
問題に関する理論化の作業は「障害者運動」の理論化の作業として位置づけていました。
哲学的なことを書いて、運動のための理論と言えるのかという思いがあり、しかも、理論
化の作業自体が知の抑圧的な意味を持ってしまうという思いも持っていました。この哲学
的なところと、実際の運動の理論ということの対話がどのようにして可能なのかというこ
とを、きちんと押さえていません。ひとつは、廣松派の中から、障害問題をとりあげて
くれるひと探す作業があります。この意図をもって、『情況』への投稿をしました(註1)。
もうひとつは、運動を担うひとに、わたしが廣松理論も含めて哲学的に押さえたことを、
いかに分かりやすく、提起できるかという事です。なかなか、やりきれていないのですが、
少しずつやっていきたいとの思いを持っています。

本のタイトル

この本のタイトル「反障害原論」は、現代的にとらえ返すと、まさに「障害の社会モデル」
的になっているとしか言いようがありません。わたしは基本的に段階論的な志向はも
っていないつもりだったのですが、そのようなところにとらわれてしまっていたのかも知
れません。その事は、障害関係論としてきちんと展開していきたいと考えています。

具体的作業

さて、これからの具体的作業の構想です。まず、障害関係論原論としてあらためて、体
系的な論攷として書き進めるというオーソドックスな手法があります。ですが、これは、

すでに出した本からの校正的、さらにもっと構成的な作業になります。とても、やりきれないという思いを持っています。ですから、「序説」という形で、ここに書いたことをもう少し詳しく展開して、これまで書いた(註3)ことで、修正すべきことを修正し、それを「序説」と一緒にまとめて冊子にして置きたいと思います。まだ案です。実際に作業に入ると変わるかも知れません。

註

1 これは、わたしのホームページに期間限定(6月末まで)で掲載しています。

<http://www.taica.info/hiromatubusho.pdf>

2 『情況 2010 年 07 月号 [雑誌]特集 沖縄の歴史と闘い 障害者解放運動の今』情況出版 2010 の最首悟×(聞き手)大賀達雄「娘 星子が生まれて」

3 <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3/c> に掲載しています。ダウンロードできないで、読めない原稿が出ています。そのときは、各原稿の最後に「反障害通信」の号数をふってあるので、「反障害通信」のところからアクセスしてください。

<http://www.taica.info/kh.html>

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 108 号」アップ(21/6/18)
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています。横書き版は最後、縦書き版では 2P の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆「反差別資料室 C」で、また見れない文書が出ています。とりあえず、タイトルの最後に「反障害通信」の掲載号数を書いていますので、メインホームページの「会報」の当該通信号から見てください。
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」を、新しい本の購入や読書に合わせて、一年ぶりにリアップしました。

(編集後記)

◆今回はやっと「普通に」読める分量になりました。このくらいにまとめて、ぼつぼつ宿題の論攷の掲載にも取りかかろうと思っています。

◆今回の巻頭言は、コロナウィルスの感染が収まらない中で推し進めようとしているオリンピックのことです。「いのちと生活が大切」とか言って、それでなぜ、オリンピックをあくまで推し進めようとするのか、そのこととの対話(批判)の作業をしてみました。状況に対するコメントとしての巻頭言は、いろいろ得てくる情報を、自ら整理してまとめていく自己学習的な作業でもあり、そしてその中から運動的な共感につなげていく作業なのです。この編集後記を書いている時点で、もう一ヶ月になろうとしています。どうも強行しそう

な感じなのです。とても信じられないのです。

◆「読書メモ」は、以前から予告していたグラムシです。読書メモの備忘論的なことを削って、自らの理論化の要点だけに絞ったので、6巻分のメモをコンパクトにまとめました。で、蓄えもなくなったので、短くなりました。それなりに学習してきたので、要点が明らかになってきていることもあるのだとも思ったりしています。グラムシは、わたし自身その位置を押さえ損なっていました。というところで、先を急ぎ読み飛ばしました。そこでの要点だけをまとめたメモです。

◆映像鑑賞メモは、フェミニズムに関する映画のメモです。

◆インターネットへの投稿からは、メーリングリストへの投稿、実はこの投稿メールに反応メールがあり、いろんな議論をしていき、問題点がいろいろ浮き彫りになってきていて、それを掘り下げる作業もしたいのですが、当事者性のこともあり、突っ込めていないし、論点も書き上げる作業も躊躇しています。どこかで、その作業もしておきたいと思っています。

◆コロナウィルスの政府の対策をずっととらえ返す作業していました。まさに、これほどまでひどい対応ができるものかと思える対策なのです。三点に整理できます。

まず、第一点は、水際対策の失敗です。そもそも、あちこちで感染拡大していることをきちんと情報収集して、その国からの入国をさせない、そのことができないときは、検査と隔離をきちんとしていくことが必要なのに、その情報収集が遅く、もう検査でウィルスが入ってきているのがわかってから、あわてて入国拒否を出したりしています。昨年三月のときから、同じ失敗を繰り返しています。検査で陰性者のホテルなどの待機も、感染状況がわかってきてから、少しずつ待期の日を延ばしています。始めに大きく規制をして、状況をつかんだ後でゆるめていくという、感染症対策の基本のようなことと反対のことをしているのです。そのおそれがある国の場合も、空港検疫をきちんとしないし、検査をして陰性だとしても、それは仮陰性で14日の隔離を含めて陰性ということにしかならないのに、その隔離をちゃんとしないのです。自宅待機などというマヌーバーのことをして、しかもきちんと後のフォローもしていません。日本の役人はこんなに基本的追跡捜査もできないのかあきれられる次第です。

第二は、検査の拡大をしないこと。感染が広がると口だけで「検査の拡充」をいうけど、実行しない、なんらかのことをしていても、アリバイ工作的検査です。偽陰性の問題もあるのですが、感染症対策は検査をしないと何も始まらないのです。オリンピックを何があんでも開催しようというところで、選手団に毎日検査を義務づけるという話をしています。検査は偽陰性がてるから意味がないというようなことを言っていたのに、ポーズ作りとしての検査なのです。昨年三月 WHO の事務局長が「検査！検査！検査！」と言っていたとき、当時の司令塔加藤厚労大臣(現官房長官)は、日本と欧米の感染状況は違うと言っていました。まもなく、緊急事態宣言に至りました。それで、検査体制を拡充するのだろうと思っていました。でも、クラスター対策を軸にした検査体制から抜け出せず、検査の拡充は口だけ政治で、現在も検査数は増えていません。それどころか、感染者数を少なく見せたいのか、逆に検査数を減らしている有様です。感染者数が減り始めたら、検査を拡大して、陽性者を隔離して、押さえ込むという感染症の基本的方法を取りません。一体何度同じこ

とをくりかえしているのでしょうか？

第三に、ワクチンへの過大な期待をかけつつ、その入手が遅れるという失態です。第二で書いた検査体制の拡充をなさないのは、ワクチンへの過大な期待もあるが故なのですが、そもそも変異を繰り返していくことで、効かなくなり追いかけてこになるということをきちんと押さえていないし、感染症対策は、あらゆる手段を駆使してとすることなのに、それもわかっていないようです。また、ワクチンを広げるといふことに奔走して、副反応の情報をきちんと流さなくなっています。ワクチン接種後に亡くなったひとが日本で、196人という数字が出ています。「因果関係は分からない」としているのですが、そもそも「因果論自体が科学知ではない」とわたしは批判して来ました。函数の変数が一つしかない場合にしか因果論は成立しないのです。変数が一つしかないなどということはないのです。

アメリカではすでにワクチンを打つひとの数が頭打ちになってきているようです。おまけに、今、日本で使っているのは、メッセンジャ RNA という遺伝子を使ったワクチンです。RNA は DNA という二重螺旋でなく、一重で壊れやすく、人体に悪い影響はないという説明です。ですが、どうも、フクシマのことを忘れたようです。原発震災が起きたときに、原子力村の科学者は「想定外」という言葉を繰り返していたのです。実は、ちゃんと警鐘を鳴らしていたひとはいたのです。放射線被害でも早発性、晩発性があります。そのようなところも押さえて、きちんとした情報公開と科学研究が必要です。アベ政治は、情報隠蔽と改竄を繰り返していました。おまけに金にならない研究にはお金を出不さなくなってきました。そんなことを知っているひとたちは、政府の進めることに懐疑的になっています。改めて、きちんとした情報公開、そして、自由な討論、これまでの反省を含めて、科学のオープンな議論を深化していく・広げていく態勢を作っていくことが必要です。

そのようなこととして、改めて総体的な感染症対策も問われているのです。そもそも、「いのちと生活が一番大切」という菅政権が、危機管理の最低限の原則、最悪の事態を想定して対処していくことと真逆のことを進めていることが、どうしても理解できないのです。

「いのちと生活が一番大切」というのは、ポピリストの「口だけ政治」なのでしょうか？

◆前号にも書いていることですが、わたしが、ライフワークしていることの文章化として、「障害関係論原論序説」と「反差別原論序説」を構想し一部書き始めているのですが、まだ本格的に書き始めるには至りません。今回、巻末に「「障害関係論原論」覚え書き」をとりあえず書きました。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られ

ていますが、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としなが議論していきたいと考えていきます。

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>